

代表質問

子どもの貧困は喫緊の課題。実態把握と積極的施策を



本市の子どもたちの実態の調査を

問 子どもの貧困の課題についてどう認識しているか。

答 貧困の連鎖が社会的にも大きな課題になっている。すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず健康ですくすく育ち、十分な教育を受けることができ、地域社会を支える一員として活躍できる社会をつくっていく必要があると考えている。

問 本市における子どもの貧困の実態はどうか。

答 本市独自で相対的貧困率を調査するのは難しい。

しかしながら、相談事業等を通して実態把握に努め、支援が必要な対象者に寄り添っていきたい。

再発言 状況が厳しい人ほど、相談に来ていない、支援につながっていないという実態を知ってほしい。市として実態把握に努めてほしい。

就学援助を受けている子ども
小学生・中学生 1,198名
就学援助率（14.9%）

スクールソーシャルワーカーの体制強化を

問 実態をよく知るスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の増員が必要と考えるがどうか。

答 SSWは24年度から配置し、27年度から週三日間の配置へと拡充も行ってきており、SSWの配置の効果は非常に大きいと考えている。

拡充を図るには予算対応も必要となるため、体制等についても十分検討していきたい。

本市のスクールソーシャルワーカー

- ◆体制 1人（週3回）
- ◆相談件数 245件（1,541回）
- ◆主な内容
家庭環境・不登校・児童虐待など

非婚のひとり親への寡婦控除のみなし適用を

問 ひとり親でも、婚姻歴がなければ税法上の優遇措置である寡婦控除が受けられず、保育料や幼稚園就園奨励費補助等に大きな差が生じている。

相対的貧困率が5割を超える中、国に先行して多くの自治体が支援に乗り出している。本市もみなし適用を行うべきと考えるがどうか。

答 制度的な対応が必要と考

えており、寡婦控除のみなし控除について市長会を通じて国へ要望を行っている。

再発言 同じひとり親でも差が生じるのは疑問。制度自体が格差を生み出している。市としての政治判断を要望する。

重度化させないヘルパーの役割の重要性

問 要支援1・2の方の訪問介護や通所介護を介護保険から外し、従来より報酬を下げた介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）が始まったが、介護の質が担保されるのか。また、総合事業に移行する利用者の受け皿は足りているか。

答 高齢化が進み社会保障費が増大していく中で、負担をどう分け合うかが課題。本人の負担が減り、支える側の負担も減るということで総合事業が開始された。これからいろんな課題が出てくると思うが関係者と議論していきたい。

再発言 本人が支払える額により、低額な利用料の総合事業が選択され、受けるサービスが決まることも危惧される。

軽度な方にとっても、重度化しないよう、本人の能力を発揮させ、働きかけながら、日常の変化を見過ごさない高度なコミュニケーションの技術力など、ヘルパーの専門家としての役割は極めて重要。

安易に総合事業へ移行されることなく、介護の質が担保され、本人や家族の意思が尊重される運用を求める。